

音響式信号機の増設、稼働時間の拡大を求める意見書（案）

昨年１２月７日早朝、ＪＲ駒込駅近くの信号機のある横断歩道上を歩いていた視覚障害者の男性が、車にはねられて死亡するという痛ましい事故が発生しました。

この信号には音響装置が設置されていましたが、早朝のため機能は停止していました。視覚障害者にとって、もっとも困難とされるのが道路の横断で、特に誘導音が鳴らない横断歩道等での横断は、常に危険と背中合わせの状況となっています。

視覚情報からの判断がつかない視覚障害者にとっては、音での情報が必要不可欠です。

多くの音響式信号機は、信号の状態を音で知らせる機能を夜間、早朝は停止しており、視覚障害者にとって極めて深刻な問題となっています。

視覚障害者の安全で安心な暮らしを守るためにも、地域社会の深い理解のもと、社会的障壁の早期解決が求められています。

よって、港区議会は、国、東京都に対し、下記の事項を強く求めるものです。

記

- 1 音響式信号機を増設すること。
- 2 音響式信号機の稼働時間の拡大を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出いたします。

年 月 日

議長名

国家公安委員会委員長

国土交通大臣

東京都知事

あて